

川西市告示 第 60 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治 32 年法律第 93 号) 第 9 条の規定に基づき、相続人等に対して遺骨・所持品の引き渡しを行うため、身元不明者の特徴を一般的に知らせる必要があるため、その旨を下記のとおり公示する。

令和 8 年 5 月 27 日

兵庫県 川西市長 越田 謙治郎

記

本籍・住所・氏名・年齢不詳、高齢の女性、身長推定 158cm、着衣は色不明半袖シャツ L サイズ、紺色半袖上衣、色不明サイズ 79cm のズボン、サイズ 24cm のスニーカー

上記の者は、令和 8 年 2 月 27 日午後 5 時頃、兵庫県川西市一庫字国崎所在の円山大橋北詰西側直下の知明湖湖畔で一般人が頭蓋骨を発見、その後ほぼ全身の骨格及び着衣が発見されました。

身元不明のため遺体は荼毘に付し、遺骨は丁寧に保管していますので、心当たりの方は当市生活支援課まで申し出て下さい。